



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

選挙管理委員会事項

- 参議院沖縄県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日等…………… 1
- 参議院沖縄県選挙区選出議員選挙における政見放送を行うこととなる基幹放送事業者等…………… 1
- 政見放送の手話通訳を付して政見を録画することができる放送事業者…………… 1

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第10号

令和4年7月10日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第10号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準日及び登録の日を次のとおり定めた。

令和4年6月21日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

- 1 被登録資格の決定の基準日 令和4年6月21日。ただし、年齢については令和4年7月10日
- 2 登録の日 令和4年6月21日

沖縄県選挙管理委員会告示第11号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、令和4年7月10日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙において政見放送を行うこととなる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数は、次のとおりである。

令和4年6月21日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

放送の種類	基幹放送事業者	政見放送の回数
テレビジョン放送	琉球放送株式会社	1回
	沖縄テレビ放送株式会社	1回
	琉球朝日放送株式会社	1回
ラジオ放送	琉球放送株式会社	1回

沖縄県選挙管理委員会告示第12号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和4年7月10日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙において候補者が手話通訳士による手話通訳を付して録画することができる放送事業者は、次のとおりである。

令和4年6月21日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

日本放送協会沖縄放送局
琉球放送株式会社
沖縄テレビ放送株式会社
琉球朝日放送株式会社

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--